# 富山県における効果的な捕獲に係る技術開発評価報告 (効果的捕獲促進事業)

## 1 対象指定管理鳥獣の種類及び技術名

_								
	指定管理鳥獣名	ニホンジカ						
		GPS 首輪発信機を使用したニホンジカの効果的な捕獲の検証及びニホンジカ移動経路・越冬地の解析						

### 2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の状況及び課題等

- ・富山県における指定管理鳥獣捕獲等事業によるニホンジカの捕獲頭数は年々増加している(令和5年度は59頭と過去最多の捕獲数となった。)ものの、個体数も増加している可能性が懸念される。
- ・県内の積雪状況を考慮すると、高山帯など奥山に生息する個体は低標高域との季節 移動を行っていると考えられている。しかし、富山県内ではその解明のためのテレ メトリー調査はほとんど行われておらず、実態が把握できていない。地域における 行動域の把握は指定管理鳥獣を管理する上で重要であり、わなの設置場所の選定や、 積雪を活用した銃器による捕獲の実施にも役立てることができる。

#### 3 開発技術の具体的な内容等

奥山に生息する個体や低標高域へ移動した可能性がある個体に GPS 首輪発信機を装着し(主にメス個体)、県内の季節移動の実態を把握する。その行動圏調査の結果を検証することで、高山帯等へのニホンジカ等の侵入を防ぐために効果的な捕獲地域や捕獲時期についての検証を行う。

#### (1)調査内容

わなで捕獲したニホンジカを麻酔により不動化し、GPS 首輪発信器(GLT-03)を装着した後、放獣した。使用した GPS 首輪は特定小電力無線局 150MHz 帯動物検知通報システム用無線局に含まれる無線設備標準規格として割り当てられた周波数を利用されたものを使用している。GPS 首輪のデータは、2 時間ごとに測位した。(2)調査結果

令和5年度にGPS首輪を装着した5個体については下表のとおり。

	捕獲日	捕獲地域	捕獲方法	雌雄	幼獣・成獣	体重		
1	2023年6月27日	富山市(旧大山町)本宮	くくりわな	メス	成獣	51kg		
2	2023年7月4日	富山市(旧大山町)本宮	くくりわな	メス	成獣	41kg		
3	2023年7月27日	富山市八尾町東布谷	くくりわな	メス	成獣	48kg		
4	2023年7月27日	富山市八尾町東松瀬	囲いわな	メス	成獣	52kg		
5	2023年10月25日	砺波市福山	箱わな	メス	成獣	45kg		

表 1 GPS 首輪発信器を装着した個体の捕獲日や捕獲場所など

これらのうち、季節移動型と定住型の中間となる行動圏であった個体の事例(①)及び季節移動型の行動圏であった個体の事例(②(令和4年度に GPS 首輪を装着した個体))の結果について、以下のとおりであった。

- ① 季節移動型と定住型の中間となる行動圏の個体の事例(図1)
  - (2023年6月27日放獣個体(メス成獣))
  - ・主に針葉樹のスギ植林を利用し(45%)、次いで、河辺林や河岸段丘林(20%)、落葉広葉樹のブナ(18%)やミズナラ、コナラ群集などを利用していた。特に常願寺川の川辺林や河川敷なども利用する個体であった。
  - ・2023年12月22日にまとまった降雪があったが、積雪により大きく移動するのではなく、積雪前に移動し、また雪の多い白樺平へ戻ってくるなど、単純

な土地利用ではないことが分かった。

一方で、今年度は山林でも小雪であったことから、今後大雪時のデータが得られればより効果的に捕獲できる可能性のある地域を絞っていくことができると考えられる。



図 1 ①個体の降雪(12月22日)以降の月別の測位地点(赤:12月、青:1月、緑:2月)

- ②季節移動型の行動圏であった個体の事例(図2) (2022年11月9日放獣個体(メス成獣))
  - ・カーネル法による行動圏 (95%行動圏) は 56.04 km、コアエリア (50%行動圏) は 8.75 km。直線距離で約 14 km移動して いた。
  - ・夏季と冬季で全く違う地域を行動圏としていた。冬季の越冬場所として、低木層の残るコナラ林を中心に利用。積雪時にこれらの地域で重点的に捕獲圧をかけることが有効。

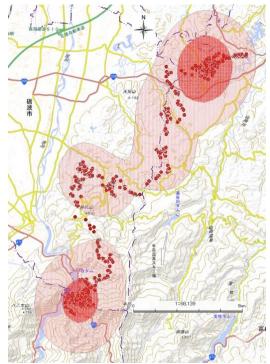


図2 ②個体のカーネル法による行動圏 (薄赤:95%行動圏、濃赤:50%行動圏)

シカの捕獲は積雪が多くなれば、銃器による捕獲が容易になるため、越冬地を把握することは重要である。今後、地域ごとの調査事例を増やすなどして、越冬地の把握を進めると共に、越冬地での効果的な捕獲方法について検討していく。

注1:開発技術の具体的な内容については、技術の特徴、導入効果、成果目標、有効性、普及性、既存の技術との比較など分かりやすく記述すること。

注2:開発する技術の仕組み等が分かる資料を添付すること。

注3:事業終了後の評価報告においては、注1を踏まえ、その評価結果を具体的に記入すること。

#### 4 その他

注1:地域実証に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2:事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。